

平成29年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成29年度11月補正予算等関係)

地域振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年11月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		文化政策課	2
		スポーツ課	4
	2 歳入歳出事項別明細書		5
	3 節の明細		7
	4 債務負担行為に関する調書		8

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第20号	鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に関する協議について	地域振興課	9
第21号	公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標の制定について	教育・学術振興課	11

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第3号	長期継続契約の締結状況について	統計課	17

議案説明資料総括表

地域振興部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ課	1,304,563	660	1,305,223			660		
地域振興部 計	9,913,717	660	9,914,377			660		

説明

(スポーツ課)

- ・(新)ワールドカデットチャレンジ大会2018開催事業

660千円

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (電話: 7134)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) [債務負担行為] 第9回とっとり伝統芸能まつり開催事業	0	[債務負担行為] 11,406	[債務負担行為] 11,406				[債務負担行為] 11,406	
トータルコスト	0	795	795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	選定委員会開催業務、連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	県民が芸術文化を発表する場や鑑賞する機会を充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域で守られてきた伝統ある行事・芸能を次世代に引き継ぐための取組として、地域伝統芸能の伝承並びに活用の機運を広げるため、伝統芸能から派生する新たな要素を取り入れながら、とっとり伝統芸能まつりを開催する。

2 主な事業内容

	平成30年5月27日(日)	
会場	米子コンベンションセンター	
内容	○県内伝統芸能功労団体表彰式 ○伝統芸能公演 10団体程度	
主催	鳥取県・鳥取県教育委員会	
実施主体	民間団体に委託(プロポーザル方式) 予定	
事業費内訳	委託料	11,406千円 ※債務負担行為
	選定委員会開催費	55千円
	標準事務費	1,796千円
	合計	13,257千円

3 これまでの取組状況、改善点

高齢化や過疎化、人口減少により地域伝統芸能の保存・継承は深刻な状況にある中で、多くの来場者の方に伝統芸能のすばらしさとその継承の必要性について再認識いただけているとともに、出演した県内団体の伝統芸能に対する活動・継承意欲が向上している。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) [債務負担行為] 岡野貞一生誕140年記念事業	0	[債務負担行為] 2,000	[債務負担行為] 2,000				[債務負担行為] 2,000
トータルコスト	0	1,590	1,590	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金事務、連絡調整、事業実施支援			
工程表の政策目標(指標)	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充						
事業内容の説明							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成30年に生誕140年を迎える本県出身の音楽家”岡野貞一”を顕彰するため「岡野貞一生誕140年記念事業」を実施し、実施主体となる実行委員会の活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>岡野貞一生誕140年記念事業補助金(県1/2、鳥取市1/2)として、実施主体(「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会)へ補助し、以下のような顕彰事業を実施する。</p> <p>《予定》</p> <p>○メイン事業 [概要] 岡野貞一生誕140年記念講演&コンサート [日程] 平成30年4月14日(土) [会場] とりぎん文化会館(梨花ホール) [内容] ・講演: 童謡・唱歌の研究者、学識経験者等 ・コンサート: 地元合唱団(小学校、少年少女等)の合唱、童謡歌手のステージ等</p> <p>○関連事業 [概要] 特別展示 [日程] 平成30年4月14日(土)の前後2~3週間程度 [内容] 岡野貞一の生涯等の解説パネル、縁(ゆかり)の品の展示等</p> <p>○その他 岡野貞一の功績を知るため楽譜、資料集等を作成</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>鳥取県が誇る音楽家(岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次)の功績を県民で共有し、日本の大切な文化「童謡・唱歌」を若い世代にも伝えていくきっかけとなるとともに、鳥取県の文化的な魅力を全国に発信する機会となっている。</p> <p>《過去10年の顕彰事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡野貞一：生誕130周年 (H20年) ・田村虎蔵：生誕140周年 (H25年) ・永井幸次：生誕140周年 (H26年) 							

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課 (内線: 7921)

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金 繰入金)	一般財源	
(新)ワールドカデットチャレンジ大会 2018開催事業	0	660	660	0	0	660	0	
トータルコスト	0	660	660	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	ワールドカデットチャレンジ大会2018開催準備				
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成30年10月に鳥取市で開催されるワールドカデットチャレンジ大会2018開催経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 ワールドカデットチャレンジ大会2018負担金 660千円 ワールドカデットチャレンジ大会2018の大会ロゴマーク・ポスター・チラシ等を作成し、県内外に広く大会の広報を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ワールドカデットチャレンジ大会2018実行委員会を平成29年10月に設立。平成30年10月開催に向けて県内外向けに大会開催情報を発信することで大会に向けた機運醸成を図る。</p>								

平成29年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費								
		補正前	補正額	補正後	うち地域振興部					
					補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
				補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報 酬	550,589		550,589	130,552		130,552	42,736		42,736
2	給 料	2,951,742		2,951,742	558,306		558,306	467,154		467,154
3	職 員 手 当 等	4,432,576		4,432,576	287,355		287,355	236,088		236,088
4	共 済 費	1,143,565		1,143,565	216,153		216,153	175,010		175,010
5	災 害 補 償 費	500		500						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	20,389		20,389						
7	賃 金	34,264		34,264	4,491		4,491			
8	報 償 費	263,104		263,104	12,411		12,411	4,698		4,698
9	旅 費	242,929		242,929	45,572		45,572	31,147		31,147
	費 用 弁 償	28,333		28,333	7,001		7,001	5,340		5,340
	普 通 旅 費	159,040		159,040	31,532		31,532	19,315		19,315
	特 別 旅 費	55,556		55,556	8,428		8,428	6,492		6,492
10	交 際 費	3,600		3,600						
11	需 用 費	565,228		565,228	88,151		88,151	17,876		17,876
12	役 務 費	550,153	92	550,245	46,823		46,823	17,568		17,568
13	委 託 料	5,325,243	50,000	5,375,243	1,541,406		1,641,406	1,516,969		1,516,969
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	848,074		848,074	27,743		27,743	11,672		11,672
15	工 事 請 負 費	1,392,050		1,392,050	793,026		793,026	646,493		646,493
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費									
18	備 品 購 入 費	134,830	29,869	164,699	35,789		35,789	34,757		34,757
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	8,711,962	9,018	8,720,980	6,022,308	660	6,022,968	1,619,298	660	1,619,958
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金	2,000		2,000						
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	170,200		170,200						
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金	134,793		134,793	2,242		2,242	2,242		2,242
26	寄 付 金									
27	公 課 費	243	66	309						
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	27,478,034	89,045	27,567,079	9,913,717	660	9,914,377	4,823,708	660	4,824,368
財源内訳	国 庫 支 出 金	2,838,828	87,027	2,925,855	1,620,868		1,620,868	80,881		80,881
	地 方 債	1,910,000	5,000	1,915,000	1,309,000		1,309,000	709,000		709,000
	そ の 他	3,286,558	660	3,287,218	1,203,399	660	1,204,059	792,308	660	792,968
	一 般 財 源	19,442,648	△ 3,642	19,439,006	5,780,450		5,780,450	3,241,519		3,241,519

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款	総務費	
	2 項 企画費	
	5 目 スポーツ振興費	
	負担金、補助 及び交付金	
	ワールドカデットチャレンジ大会2018負担金	660

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳						
		期	金額	期	金額	特定財源				一般財源		
						国庫支出金	地方債	その他	千円			
平成29年度 第9回とっとり伝統芸能まつり開催 委託	11,406			平成30年度	11,406						11,406	
平成29年度 岡野貞一生涯140年記念事業費	2,000			平成30年度	2,000						2,000	
平成29年度 中部総合事務所吸収式冷温水発 生機保守点検業務委託	3,792			平成30年度から 平成32年度まで	3,792						3,792	
平成29年度 中部総合事務所電話交換機等保 守点検業務委託	2,721			平成30年度から 平成32年度まで	2,721						2,721	
平成29年度 日野振興センター清掃業務委託	21,039			平成30年度から 平成32年度まで	21,039						21,039	
平成29年度 日野振興センター空調機器保守 点検業務委託	3,084			平成30年度から 平成32年度まで	3,084						3,084	
平成29年度 日野振興センター機械警備業務 委託	1,422			平成30年度から 平成32年度まで	1,422						1,422	
平成29年度 日野振興センター吸収式冷温水 発生機保守点検業務委託	4,683			平成30年度から 平成32年度まで	4,683						4,683	

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に関する協議 について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 鳥取市の中核市移行により保健所を移管することに伴い、鳥取県と鳥取市が連携して保健所業務等処理することにより、県東部圏域の住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図るため、取組の基本的な方針及び役割分担を定めた連携協約を締結することに関し鳥取市と協議することについて、地方自治法252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 連携する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市が中核市として処理する事務及びこれと一体的に実施することが望ましい事務 ・東部4町域に係る県の事務で上記に付随して鳥取市に委託することが望ましい事務 ・住民の生命、健康の安全を脅かす事態への対応(健康危機管理)及び広域的な災害が発生した場合の医療救護活動(災害医療救護) <p>(2) 連携する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事務の遂行及び情報公開・広報 ・専門人材の確保及び育成・資質の向上 ・健康危機管理及び災害医療救護対策の推進並びに広域的な支援協力 ・情報共有の推進 <p>(3) 連携協約の発効 平成30年4月1日(鳥取市中核市移行の日)</p> <p>(4) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 1月 中核市指定の閣議決定 1 2月 知事・市長による連携協約の締結 2 月 2月定例会に平成30年度当初予算、事務の委託に関する規約を提案 4 月 鳥取市が中核市へ移行 <p><参考：地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)抜粋> (連携協約)</p> <p>第252条の2 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体及び他の普通地方公共団体の区域における当該普通地方公共団体及び当該他の普通地方公共団体の事務の処理に当たっての当該他の普通地方公共団体との連携を図るため、協議により、当該普通地方公共団体及び当該他の普通地方公共団体が連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約(以下「連携協約」という。)を当該他の普通地方公共団体と締結することができる。</p> <p>2 普通地方公共団体は、連携協約を締結したときは、その旨及び当該連携協約を告示するとともに、都道府県が締結したものにあっては総務大臣、その他のものにあっては都道府県知事に届け出なければならない。</p> <p>3 第1項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。</p>

鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約（案）

（目的）

第1条 この協約は、鳥取県（以下「甲」という。）が鳥取市（以下「乙」という。）の中核市移行により乙に保健所を移管することに伴い、甲及び乙が連携して保健所業務等を処理することにより、県東部圏域（乙、岩美郡岩美町並びに八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の区域をいう。以下同じ。）の住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事務について、次条に定めるところにより相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第252条の22第1項の規定により中核市が処理する事務
- (2) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の規定により乙が処理することとされている事務
- (3) 法第252条の14第1項の規定により甲が乙に委託する岩美郡岩美町並びに八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の区域に係る保健所業務等
- (4) 住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務（以下「健康危機管理」という。）
- (5) 広域的な災害が発生した場合の医療救護に関する活動（以下「災害医療救護」という。）

（役割分担）

第3条 甲及び乙の役割分担は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 円滑な事務の執行
 - ア 乙は、甲と連携し、円滑な事務の遂行に努める。
 - イ 甲及び乙は、連携して住民への情報公開・広報を行う。
- (2) 専門人材の確保・育成
 - ア 甲及び乙は、連携して専門人材の確保及び育成・資質の向上を図る。
 - イ 乙は、計画的に必要な人員の確保に努め、甲は、乙の求めに応じて必要な人的支援を行う。
- (3) 健康危機管理及び災害医療救護の対策の推進
 - ア 甲は、県全域の健康危機管理及び災害医療救護の体制を統轄し、乙が県東部圏域におけるこれらの機能を十分に実施できるよう支援する。
 - イ 乙は、甲と連携し、県東部圏域における健康危機管理及び災害医療救護の体制を整備し、これらの機能を担うとともに、甲から要請があった場合には、広域的な支援に協力する。
- (4) 情報共有の推進
甲及び乙は、前3号に規定する役割分担を円滑に進めるため、相互に必要な情報の共有を行う。

（経費負担）

第4条 前条に規定する役割分担に基づいて甲又は乙が事務を処理するために要する経費は、当該事務について甲又は乙が本来果たすべき役割、両者の受益の程度その他の事情を勘案し負担するものとし、これによりがたい場合は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（協議）

第5条 甲及び乙は、必要に応じて協議の場を設定し、課題の検討を行うものとする。

（発効）

第6条 この協約は、平成30年4月1日に効力を生ずる。

条例名等	公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標の制定について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>公立大学法人公立鳥取環境大学が達成すべき業務運営に関する目標を設定することについて、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要</p> <p>公立大学法人公立鳥取環境大学における第2期中期目標期間を、地域貢献など公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」と位置づける。</p> <p>(1) 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間</p> <p>(2) 中期目標のポイント</p> <p>①大学教育の充実</p> <p>○公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境と経営の基礎を幅広く理解し、鳥取の豊かな自然及び地域の人々とふれあいながら、フィールドワーク（実地研究）を行う「プロジェクト研究」等を通じ、人間形成教育を行う。 ・国際的な視点を有する人材を育成するため、英語教育の充実及び海外（特に英語圏）の大学等との交流を推進する。 <p>○大学教育・研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【環境学部】日本初の環境系大学として、自然環境、循環型社会、人間環境のバランスをとりながら、環境問題を多角的に考え、科学的な観察・思考ができる人材を育成する。 ・【経営学部】山陰初の経営学部として、環境と共生する持続可能な経営のあり方を考えることができる知見と、企業活動に必要な実践的能力を有し、地域で活躍できる人材を育成する。 <p>②地方創生の実現</p> <p>○地方創生の推進及び「知の拠点」としての地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「麒麟の知(地)による学生教育プログラム」等を通じ、地域志向人材を育成する。 ・まちなかキャンパスでの講座の開催等、大学の地域開放を通じた、地域貢献を推進する。 ・地域課題に取り組む産業界との共同研究等、地域連携を推進する。 <p>⇒目標に「経済界等との意見交換の開催」を盛り込む。</p> <p>○県内入学者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や英語村等の積極的な実施、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、大学への理解促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。 ・高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。 <p>⇒新たに、県内入学率25%以上を数値目標とする。(H29年4月:15%)</p>

○県内就職の促進

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あけて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。
 - ・地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。
- ⇒新たに、県内就職率 30%以上を数値目標とする。(H29 年 3 月 : 23%)

③ブランド力の構築と情報発信強化

○大学のブランド力の構築と情報発信力の強化

- ・全国の高校や地域等に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。
 - ・県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。
- ⇒数値目標を「マスメディアに 50 件以上の掲載を目指す。」とし、実績の 2 倍とする。

(3) 数値目標

別添「公立鳥取環境大学第 1 期中期目標にかかる数値目標達成状況及び第 2 期数値目標(案)」のとおり

公立鳥取環境大学第1期中期目標にかかる数値目標達成状況及び第2期数値目標 (案)

(別添)

区分	第1期数値目標				第2期数値目標				
	項目	数値目標	(参考)達成状況H28年度まで				達成状況評価	内容	目標設定の考え方等
			H24	H25	H26	H27			
I 基本的な目標									
II 中期目標の期間(基本組織)									
III 大学の教育等の質の向上に関する目標									
人材育成									
	教育内容	TOEICスコア 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。		3	11	14	20	15	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR(様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。)におけるB1レベル(※)以上の者を、年間30人以上達成することを旨とする。 ※CEFRは、平成32年度から、センター試験に代わって行われる新テストの英語の判定において活用される。 ・学生は、TOEIC、英検等いずれの資格を受験することが可能となり、それぞれ点数により、CEFRの判定がなされる。 ※CEFRは、平成32年度から、センター試験に代わって行われる新テストの英語の判定において活用される。
教育の要諦・体制・質の改善 教育研究環境の整備									
	就職支援	100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。)		94.2	92.6	93.0	95.1	97.2	100%を旨とし、就職状況調査大学平均以上を達成する。 【新規】設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 現行23%(H29.3卒業者)
学生支援	ECO検定受検	学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成		38	75	98	129	158	・環境のみならず、就職に役立つ資格全般に見直し、平均実績の10%アップを目指すもの。 (H26~28平均:年81人...日商簿記、ファイナンシャル・プランナー、公営防止管理者、危険物取扱者、秘書技能検定、基本情報技術者、TOEIC等)
	入学者のうち4年間ですべて卒業を待たず退学した学生の割合	公立化前最小値9.1%以下を目指す。		9.9	16.6	8.8	7.8	4.4	国公立大学の平均退学(除籍を含む)率以下を目指す。
留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。		29	33	38	49	50	留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。 ・平均実績の10%アップを目指すもの。	

区分	第1期数値目標				第2期数値目標				
	項目	数値目標	(参考)達成状況H28年度まで				達成状況評価	内容	目標設定の考え方等
			H24	H25	H26	H27			
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	7	11	3	4	4	達成	環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施する。
	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成	40	37	34	35	34	達成	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	50.0	59.5	50.0	51.4	41.2	達成	近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
	公開講座の開催回数等	毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成	1,297	656	866	1,396	2,943	達成	毎年1,100人の参加者数を達成する。 ・第1期目標から10%アップを目指すもの。
3 社会貢献・地域貢献	地域活性化・地域貢献に関する研究	研究者・マ数、成果の発表回数、公表前(12テーマ、7回発表)及びT.O.R.C時(11テーマ、2回発表)より拡大	23	40	31	30	35	達成	毎年研究35件、成果発表30件を達成する。 ・平均実績の10%アップを目指すもの。
	小中学校、高校への出前授業回数	18回(H22)以上の実施	42	17	17	27	18	(概ね)達成	毎年28回以上実施する。 ・平均実績の10%アップを目指すもの。
	小中学校、高校の公式行事との連携回数	21回(H21)以上の連携を目指す。	31	21	25	22	19	(概ね)達成	毎年25回以上の利用を目指す。 ・平均実績の10%アップを目指すもの。
海外大学との学生交流・文化交流	学生数31人、交流回数7回(H22)以上の連携を目指す。	45	30	66	43	49	達成	毎年学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・平均実績の10%アップを目指すもの。	
海外大学との教員交流・学術交流	連携大学3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施	10	6	10	10	7	達成	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	

一部未達成
※共同研究未実施

・H23.10ウラジオストク国立経済サービズ大学(ロシア)と協定締結(教員を派遣し、共同研究は実施に向け、協議等を実施。)
・H24.4吉林大(中国)と協定締結

区分	第1期数値目標					第2期数値目標					
	項目	数値目標	(参考)達成状況H28年度まで					達成状況評価	内容	目標設定の考え方等	
			区分等	H24	H25	H26	H27				H28
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 経営体制	全学的な大学行事への参加率	(単位:%)	87.5	90.3	81.3	90.6	92.0	達成	オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。	
		高校・保護者との意見交換	県内高校校長との意見交換会毎年開催 (単位:回)	2	2	1	2	1	一部未達成 ※保護者との意見交換はH27から未実施 ※平成29年10月に電子アンケート実施	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	・経済界等との意見交換を追加。
	2 地域に開かれた大学づくり	保護者懇談会の開催状況 ※県外出身学生が多く、保護者負担が大まいた め開催見送り (単位:人)	152	63	33	※	※				
	3 事務局の組織・人事制度と人材育成 4 大学運営の効率化・合理化	県民からのアンケートを定期的実施 平成29年10月に電子アンケート実施									
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入 試算額以内とし、中期目標期間 内の早期に黒字化を達成し、そ れを維持する。	<経常利益> (単位:百万円)	115	213	73	141	207	達成	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	
		新学部完成前: H24:年間5.5億円以上を達成 H25:年間5億円以上を達成 H26:年間6.5億円以上を達成 新学部完成後: H27-29:年間7億円以上を達成	(単位:億円)	7.2	9.6	7.9	8.1	8.4	達成	年間7億円以上を達成する。	
	収入額	新学部が完成する平成27年度以 降、50%以上を目指す。 (中四国公立大学平均43.9%)	(単位:%)	47.8	50.8	48.1	53.4	50.3	達成	中四国公立大学平均以上を目指す。	
	自己財源比率	65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)	(単位:%)	60.4	54	55.8	62.9	58.9	達成	中四国公立大学平均以内を目指す。	

区分	第1期数値目標				第2期数値目標					
	項目	数値目標	(参考)達成状況H28年度まで				達成状況評価	内容	目標設定の考え方等	
			区分等	H24	H25	H26				H27
II 学生確保・入学受入	志願倍率	毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国立公立大学平均値)以上への到達を目指す。	(単位:倍)	3.6	8.1	5.6	6.1	4.6	国立大学平均値以上を目指す。	
	入学定員充足率	100%達成	入学定員充足率(%)	107	120	108	106	116	100%を達成する。	
			<県内>志願者数(人)	150	233	206	199	155		
			<県内>入学者数(人)	64	40	56	41	47		
			(単位:人)	942	980	588	1,022	855	【新規】中期目標期間内に、県内入学率25%以上を目指す。 毎年度1,000人以上の参加を目指す。 ※対象者:高校生、保護者、教員等	
III 自己財源の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善	オープンキャンパス参加者数	1,406人(H23)以上での推移を目指す。	(単位:人)	942	980	588	1,022	855	未達成 ※目標1,406人は、H23に公立化PRのため、地域住民も対象としたもの。	
				※H26は10月のみ。8月は台風で中止						
VI 点検・評価・情報公開に関する目標	1 チェック体制									
	2 自己点検									
	3 中間評価									
	4 情報公開と広報活動	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。	報道提供(件)	69	58	68	70	59	達成
		大学の評価を高めPRにつながるための掲載数	現状以上での推移を目指す。	うち掲載(件)	47	18	28	15	16	未達成
VIII その他業務運営に関する重要事項に関する目標	1 コンプライアンス									
	2 人権に関する目標									
	3 施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減	平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。	(単位:トン)	1347.9	1350.6	1332.6	1019.0	1005.8	達成
	4 安全管理									
	5 目標達成									

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	地域振興部統計課	物品 保守	ノートパソコン プリンター	1台 1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	59,616	平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	鳥取県地域振興部 統計課

